

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（423）」

2. 日時：平成28年9月9日 10時30分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岸野安全審査官、小林安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、郡安技術参与、安達係員、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループマネージャー 他5名

電源開発株式会社：原子力建築室 建築技術タスク 担当

東北電力株式会社：土木建築部 建築技術担当

日本原子力発電株式会社：開発計画室 建築グループ 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 課長

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（耐震建築）他1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

<3号炉原子炉建屋内緊急時対策所の耐震設計>

○ 緊急時対策所のアクセス性・気密性が、補助壁、バウンダリ及び耐震壁によって、確保されていることを図面で、説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 3号炉原子炉建屋内緊急時対策所の

耐震設計について